

令和５年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会（補助事業）
（第２回）の議事等の取材及び傍聴について

- １．取材の際は、腕章（又は記者章）を着用し、担当者の指示に従って下さい。
- ２．室内での取材及び傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守して下さい。
これらを守れない場合は取材及び傍聴をお断りすることがあります。
 - （１）事務局の指定した場所以外に立ち入らないで下さい。
 - （２）携帯電話等の電源は必ず切って下さい。
 - （３）議場内では静粛を旨とし、以下の行為を慎んで下さい。
 - ・委員の発言に対する賛否の表明または拍手
 - ・入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）
 - ・報道関係者の方を除き、会場においてのカメラ、ビデオ、ICレコーダー等の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
 - （４）鉄砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないで下さい。
 - （５）その他、事務局の指示に従って下さい。
- ３．委員への直接の取材は固くお断り致します。